

令和6年度事業計画

1 基本方針

現状、国経済における基調判断は「このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している」とされ、同様埼玉県にあっても「持ち直している」との報告がされる所であり、海外経済の減速や物価上昇などの景気下振れリスクに留意する必要があるものの、先行きも緩やかな回復が続くことが期待されるとしています。

新型コロナの5類移行により、社会経済活動の回復、正常化が進むとともに、景気の緩やかな回復が示されることとなり、株価の大幅な値動きにあける株式市場の動きとともに企業経営のプラスの伸びが期待として窺がわれる中、こうした動きが大企業のみならず市内企業にも広がり、厳しさが続いてきたセンター受注の回復の流れにつながっていくことを期待していくこととなります。

令和5年版高齢社会白書は、高齢化率を29.0%(令和4年10月1日現在)とし、長期の人口減少過程の動きの中で少子高齢化がなお進む状況を明らかにしました。

こうした状況の中で、国は経済社会の活力を維持するためにはすべての年代の人々がその特性・強みを生かし、経済社会の担い手として活躍できるような環境整備を図る必要があるとし、一億総活躍社会の実現に向かって、その対策として「エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備」を、そしてその一つとして「多様な働き方を選択できる環境の整備」を掲げ、定年退職後等の高齢者の多様な就業ニーズに応じ、就業の機会を確保提供し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図るシルバー人材センター事業についても、環境整備の大きな役割を持つものとしてその取組への支援を掲げるとともに、少子高齢化が急速に進展する中で、人手不足の悩みを抱える企業を一層強力に支えるため、サービス業等の人手不足分野や介護、育児等の現役世代を支える分野での高齢者の就業の促進等高齢者の一層の活躍を促進し、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るものとしてシルバーセンター事業の役割や期待が示されるものとなっています。

人生100年時代が大きく叫ばれつつある今、地域の高齢者が働く活動や地域貢献、社会奉仕の活動を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担うシルバー人材センター事業のこうした期待や役割に応えていくために、改めてセンターの活力の回復と活性化に向かっていかなければなりません。

センター会員構成の特異性とともコロナ禍の影響も少なからずあった会

員数減少の動きは依然として止まらない状況が続いています。減少幅が著しい女性会員の拡大の取り組みとともに、一日も早く減少の流れを止め、全体としてのコロナ前の水準への回復を目指す取り組みを進めなければなりません。

令和6年度においても引き続き「会員の拡大」、「就業機会の拡大」の基本の作業を核に据えた取り組みを進めてまいります。

センター経営に大きな影響を及ぼすこととなった「消費税インボイス制度(適格請求書保存方式)」への対応は発注者の理解を得る中でスタートを切ることができましたが、消費税確定申告の作業の中で改めての検証の作業を行ってまいります。こうしたセンター会員をフリーランスと位置づけた法制度の新たな動きの下で、更なる課題となる「フリーランス新法(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)」の本年秋ごろの施行が予定されています。

新法の背景は、取引上の弱い立場にあるフリーランスを保護し、フリーランスが安心して働ける環境を整備するというものであり、法施行によりセンターの会員に対する「請負・委任契約」の形について、発注者も含めた新たな仕組みが求められてくることとなります。施行時期を見据えながら契約方法の見直しを含め、新法への適切な対応が図れるよう必要な準備を進めてまいります。

今年、センターは設立から44年を数えます。基本作業の取り組みの年度とともに、新たな課題を抱える年度となりますが、会員の主体的参加と活動で運営されるセンターとして、「自主・自立、共働・共助」の事業理念を改めて確認し合うとともに、自らの居場所として会員皆が組織とその活動に愛着と魅力を持てるセンターとなっていくよう、同時に地域に認められ、求められるセンターとなっていくよう、会員の皆様とともにセンター44年目の活動に更なる努力を傾けてまいります。

2 事業計画

令和6年度センター運営の基本方針に基づき、次に掲げる項目についてその取り組みを進めてまいります。

(1) 会員の拡大と意識の向上

組織の財産は、様々な知識、技術、経験を有する会員であります。基本の作業となる会員の確保・拡大に向けての様々な取り組みとともに、センター会員としての組織への帰属意識や連帯意識の醸成が求められます。

- ① 入会案内ツールの見直し等会員募集方法の研究
- ② 市広報、折込チラシ等を活用しての入会の案内と入会説明会の充実
- ③ 会員による入会希望者の紹介運動等入会促進活動の一層の推進

- ④ ウェブ仮入会等入会ステップの拡大とPR活動の推進
- ⑤ 女性会員拡大に向けた研究と取り組みの強化
- ⑥ 新規入会者研修から始まる会員研修の推進と充実
- ⑦ 地域班活動や職群班活動を通じての会員意識の醸成
- ⑧ 退会抑制の取組(長期在籍会員、高齢会員、夫婦会員等への処遇対応)の強化と更なる研究

(2) 就業の拡大、就業活動の支援と適正就業への取り組み

基本の作業となる会員の求める働く場の拡大、就業ニーズ実現への支援の取り組みとともに、就業に対する意識の醸成と培ってきた能力をさらに磨きあげていく作業はセンターに求められるところとなります。

- ① 追加受注や新規就業に向けた開拓活動の強化
- ② タブレット活用手法による就業開拓(PR活動)の推進
- ③ ウェブを活用した受注の拡大とPR活動の推進
- ④ 空き家管理事業体制の確立と広報の充実
- ⑤ センターができる新たな事業の調査、研究と取組み準備
- ⑥ 高齢会員向け就業の研究
- ⑦ アクティブシニアへのイメージアップの取組
- ⑧ 就業相談窓口の充実による就業会員及び就業希望会員への支援
- ⑨ 出張相談や地域拠点型就業相談会の拡大、充実
- ⑩ 就業時研修の充実と就業活動等に必要な各種研修・講習の効果的実施
- ⑪ 職群班活動の活性化を通じての就業意識の徹底やサービスの向上
- ⑫ 会員就業における法令合致、適正就業への留意
- ⑬ 公益財団法人いきいき埼玉(県連合)の実施事務所としての一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)及び有料職業紹介事業の運営と展開
- ⑭ 派遣事業(シルバー派遣事業)拡大に向けた営業等取り組みの強化

(3) 安全の徹底と健康管理

シルバー事業の根幹をなす「安全対策」と「健康管理」は、組織を挙げて取り組む課題となります。事故発生を大きく減少させた前年の活動を更に進め、「事故0」を目指した施策の展開が求められます。

- ① 「第7次安全対策基本計画」に基づく各種施策の推進
- ② 安全確保と事故防止に向けた安全巡回の実施
- ③ 安全ニュースや安全標語を活用した安全・健康意識の醸成
- ④ 他委員会、地区長との共同・連携による安全就業・事故防止の推進
- ⑤ 安全就業、健康管理のための各種研修、講習の充実と効果的実施

- ⑥ フレイル予防活動の推進、充実と健康サポーターの育成
- ⑦ 健康・安全カードの活用による会員の健康、安全管理の推進
- ⑧ 賠償事故の撲滅とセンター車両事故防止に向けた取り組みの強化
- ⑨ 特定業務（高所作業を伴う業務等）就業会員に対する健康状態の把握
- ⑩ 高齢就業会員の安全対策の研究

(4) 社会奉仕・地域貢献活動の展開と展望

センター事業の新たな柱としての社会奉仕・地域貢献の活動について、その展開とともに好ましい内容の研究と確立が求められます。

- ① 地域班活動としての地域見守り（児童見守り）活動や地区ボランティア活動の推進、活動への支援と統一ボランティア活動の実施
- ② 市等地域施策との連携と協力
- ③ 地区懇話会をはじめとする地域班活動の在り方の研究、検討
- ④ 地域班活動活性化への支援と地域班だよりを活用した活動情報の効果的発信

(5) 成年後見事業の展開

成年後見事業の法人事業としての確立と定着に向けての作業とともに、事業拡大への取り組みが求められます。

- ① 法人としての組織体制の確立と充実
- ② 成年後見事業のPRの促進と相談・申立て支援体制の充実
- ③ 市等他機関との連携とネットワーク構築に向けた取り組み
- ④ 後見実務の的確な遂行と新たな受任に向けた取組の推進
- ⑤ 事業を担う担当会員のフォローアップと後継会員の計画的育成

(6) 組織運営等

公益社団法人としての的確な組織運営を確保しつつ、同時に会員にとって魅力あるシルバー人材センター活動を展開していくことが求められます。

- ① 公益社団法人としての経営（組織運営、財政運営）の確立
- ② コンプライアンスの確保とガバナンスの確立
- ③ インボイス制度の検証とフリーランス新法の適切な対応に向けた検討
- ④ センター事業のデジタル化の推進と会員のデジタルリテラシーの向上
- ⑤ 情報発信機能としての会報の更なる充実
- ⑥ センターの魅力発信等センター活動のPR
- ⑦ センター事務局体制の確立